●平成28年度　就学援助実施状況

都道府県	市町村名	部署名	電話番号	ウェブサイト	Ⅰ　平成28年度　準要保護認定基準 ア 生活保護法に基づく保護の停止または廃止	イ 市区町村民税の非課税	ウ 市区町村民税の減免	エ 国民年金保険料の免除	オ 国民健康保険法の保険料の減免または徴収の猶予	カ 児童扶養手当の支給	キ 保護者が職業安定所登録日雇労働者	ク PTA会費，学級費等の学校納付金の減免が行なわれている者	ケ 個人の事業税の減免	コ 固定資産税の減免	サ 学校納付金の納付状況の悪い者，または学用品，通学用品等に不自由していると考等で保護者の生活状態がきわめて悪い認められるもの	シ 経済的な理由による欠席日数が多い者	ス 保護者の職業が不安定で生活状態が悪いと認められる者	セ 生活福祉資金による貸付け	ソ 生活保護の基準額に一定の係数を掛けたもの(生活保護の基準額が変わると自動的に変わるもの)	タ 生活保護の基準額に一定の係数を掛けたもの(生活保護の基準額を参照して額を定めているもの)	チ 特別支援教育就学奨励費の需要額測定に用いる保護基準額に一定の係数を掛けたもの	ツ 市区町村民税(所得割又は均等割)課税総額に一定の係数を掛けたもの	テ その他	ソ，タ又はチに○をした場合，係数(倍率)，基準模擬及び目安額 係数(倍率)	基準模擬 課税所得等の分類	基準模擬 基準額の時期	目安額(年額)	ツに○をした場合，市町村民税課税最低限度額に掛ける係数(倍率)及び目安額 係数(倍率)	目安額(年額)	テに○をした場合，その他の基準の内容	その他(補足事項等)	平成27年度要保護・準要保護就学援助率
該当団体数		83	83	44	75	82	70	71	72	79	64	62	66	65	72	67	72	62	25	1	7	0	31					0	0	0	31	10	83
長野県	長野市	教育委員会事務局総務課	026-224-8597	http://www.city.nagano.nagano.jp/soshiki/kyoosoumu/6708.html		○				○										○				○	1.3	課税所得	3年前の年度	255			災害・疾病・失業等により生計に著しい変化を生じ生活が困難であると認められる世帯		15%未満
長野県	松本市	松本市教育部学校教育課	0263-33-9846	http://www.city.matsumoto.nagano.jp/kurasi/enjo/kyoiku/syugakuenjyo.html	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○				○	2.5	その他	3年前の年度	420			・学校長が特に援助が必要と認める状態にあるもの ・保護者等が不慮の災害,事故,疾病等によりその世帯の生計に著しい変化を生じ,生活が困難と認められるもの ・その他教育委員会が特に援助を必要と認めるもの	・生活保護基準を所得に換算(※)し,世帯の総所得が(※)で計算された金額の2.50未満であれば認定。 ・生活保護基準については例年前年の4/1の基準を用いていたが,今年度は生活保護基準見直しによる影響が出ないよう,見直し前の基準(H25年4月1日時点)を用いている。	20%未満
長野県	上田市	学校教育課	0268-23-5101	http://www.city.ueda.nagano.jp/gakuyo/kenko-fukushi/shochu/kyoikuhi.html	○	○				○					○	○	○		○				○	1.3	給与収入(税引き前)	当該年度	335			教育委員会が特に援助を必要と認めるもの		10%未満
長野県	岡谷市	教育総務課	0266-23-4811	http://www.city.okaya.lg.jp/site/kyoiku/1131.html	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○					1.2	給与収入(税引き前)	その他	397				前年分給与収入	15%未満
長野県	飯田市	学校教育課	0265-22-4511(内線3712)	https://www.city.iida.lg.jp/soshiki/37/yuyuakyuenjo.html	○	○				○					○																				10%未満
長野県	諏訪市	教育総務課	0266-52-4141(内線461)	http://www.city.suwa.lg.jp/www/info/detail.jsp?id=4677	○	○	○	○	○	○				○	○	○	○	○	○				○	1.2	給与収入(税引き前)	当該年度	371			病気・災害などの特別な事情により,生活が困難と認められるもの。		15%未満
長野県	須坂市	須坂市教育委員会学校教育課	026-248-9010	http://www.city.suzaka.nagano.jp/contents/item.php?id=595c4bf3f3229#mynumber	○	○		○	○	○					○				○				○	1.3	課税所得	当該年度	293			保護者が不慮の災害・事故・疾病等により,その世帯の生計に著しい変化を生じ,生活が困難と認められる者。		15%未満
長野県	小諸市	小諸市教育委員会事務局学校教育課学校教育係	0267-22-1700(内線2322)	http://www.city.komoro.lg.jp/doc/2014022404263/	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○					1.2	給与収入(税引き前)	当該年度	290					15%未満
長野県	伊那市	教育委員会学校教育課	2065-72-3351	http://www.inacity.jp/	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○					1.3	給与収入(税引き前)	前年度	315					15%未満
長野県	駒ヶ根市	駒ヶ根市教育委員会　子ども課　学校教育係	0265-83-2111(内線712)	http://www.city.komagane.nagano.jp/	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○					1.3	給与収入(税引き前)	前年度	394					15%未満
長野県	中野市	教育委員会事務局学校教育課	0269-38-3112	http://www.city.nakano.nagano.jp/	○	○	○	○	○	○	○		○	○			○	○	○					1.3	課税所得	3年前の年度	295					10%未満
長野県	大町市	大町市教育委員会学校教育課庶務係	0261-22-0420(内線611)	http://www.city.omachi.nagano.jp/0024000/00024100/00024301.html	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○					○								災害,事故,保護者の疾病等により経済状態が悪化した者		15%未満
長野県	飯山市	飯山市教育委員会事務局　子ども育成課　学校教育係	0269-62-3111	http://www.city.iiyama.nagano.jp/soshiki/kodomo/kyouiku/shugakuenjo/schoolexpensesubsidies.htm	○	○				○											○		○	1.2	その他	その他	295				教育委員会が特に援助を必要と認める状態にある者	【課税所得等の分類】特別支援教育就学奨励費の需要額算定に用いる保護基準額 【基準額の時期】平成24年12月末日	10%未満
長野県	茅野市	茅野市教育委員会事務局　こども部学校教育課　学務係	0266-72-2101(内線604)	http://www.city.chino.lg.jp/www/index.html	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○				○	1.3	課税所得	当該年度	324			学校長又は民生委員が特に援助を必要と認める状態にある者		15%未満
長野県	塩尻市	教育委員会事務局教育総務課	0263-52-0830		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○					1.3	課税所得	前年度	307					15%未満
長野県	佐久市	学校教育課　学務係	0267-62-3478	http://www.city.saku.nagano.jp/kyoiku/kyoikuiinkai/shinsei/shugakuenjo.html	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○				○	1.4	課税所得	前年度	300			学校長又は民生児童委員が特に援助を必要と認める状態にある者		15%未満
長野県	千曲市	千曲市教育委員会教育総務課学校教育係	026-273-1111	http://www.city.chikuma.lg.jp/	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○				○			1.5	その他	その他	374					【課税所得等の分類】特別支援教育就学奨励費の需要額算定に用いる保護基準額 【基準額の時期】平成24年12月末日	15%未満
長野県	東御市	教育課学校教育係	0268-64-5879		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○					1.2	課税所得	3年前の年度	299					15%未満
長野県	安曇野市	教育部　学校教育課	0263-71-2460	http://www.city.azumino.nagano.lg.jp/	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○		○			1.8	その他	その他	360					【課税所得等の分類】特別支援教育就学奨励費の需要額算定に用いる保護基準額 【基準額の時期】平成24年12月末日	15%未満
長野県	小海町	教育委員会	0267-92-2391	http://www.koumi-town.jp		○																													10%未満
長野県	川上村	川上村教育委員会　教育振興課教育振興係	0267-97-2600		○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○					○								・生活保護法第6条第2項に規定する要保護者に準ずる程度に困窮している者・国民年金の掛け金の減免 ・その他校長又は民生(児童)委員が特に援助を必要と認める状態にある者		5%未満
長野県	南牧村	教育委員会事務局学校教育係	0267-96-2104		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○																	10%未満
長野県	南相木村	教育委員会教育係	0267-78-2433		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○																	5%未満
長野県	北相木村	北相木村教育委員会	0267-77-2111		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○																			0%未満
長野県	佐久穂町	教育委員会こども課	0267-86-4940		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○						○								学校長又は民生(児童)委員が特に援助を必要と認める状態にある者		10%未満
長野県	軽井沢町	軽井沢町教育委員会学校教育係	0267-45-8672	http://www.town.karuizawa.lg.jp/www/contents/1001000000906/index.html	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○				○	1.5	給与収入(税引き前)	当該年度	350			学校長又は民生(児童)委員が特に援助を必要と認める状態にある者		10%未満
長野県	御代田町	御代田町教育委員会　学校教育係	0267-32-9100	http://www.town.miyota.nagano.jp/	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○						○								学校長又は民生(児童)委員が特に援助を必要と認める状態にある者		10%未満
長野県	立科町	教育委員会　子育て教育係	0267-88-8415	http://www.town.tateshina.nagano.jp	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○						○								学校長又は民生児童委員が特に援助を必要と認める状態にある者で教育委員会で認める者		10%未満
長野県	青木村	教育委員会	0268-49-2224			○	○	○		○																									10%未満
長野県	長和町	長和町教育委員会事務局教育課　学校教育係	0268-68-2127		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○																		10%未満
長野県	下諏訪町	教育こども課　教育総務係	0266-28-0001	http://www.town.shimosuwa.lg.jp/	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○					○	1.4	給与収入(税引き前)	前年度	386			学校長又は民生児童委員が特に援助を必要と認める状態にある者		10%未満
長野県	富士見町	富士見町教育委員会	0266-62-9235			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○						1.5	課税所得	前年度	250					10%未満
長野県	原村	原村教育委員会　教育課　総務・学校教育係	0266-79-7920	https://www.vill.hara.nagano.jp/	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○						1.5	課税所得	当該年度	356					10%未満
長野県	辰野町	教育委員会　こども課　学校教育係	0266-41-1111		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○				○			1	その他	その他	224					【課税所得等の分類】特別支援教育就学奨励費の需要額算定に用いる保護基準額 【基準額の時期】平成24年12月末日	15%未満
長野県	箕輪町	学校教育課	0265-70-6603		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○				○								その他学校長または民生委員・児童委員が特に援助を必要と認める状態にある者		10%未満
長野県	飯島町	飯島町教育委員会こども室	0265-86-3111	http://www.town.iijima.lg.jp/mn0504.htm#mn0504_08	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○				○								その他学校長又は民生(児童)委員が特に援助を必要と認める状態にある者		15%未満
長野県	南箕輪村	南箕輪村教育委員会	0265-76-7007	http://www.vill.minaminiminowa.lg.jp/	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○					1.3	課税所得	前年度	294					10%未満
長野県	中川村	中川村教育委員会	0265-88-1005		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○					1.3	課税所得	前年度	309					10%未満
長野県	宮田村	教育委員会	0265-85-2314		○	○		○		○					○		○		○					1.3	給与収入(税引き前)	前年度	300					10%未満

都道府県	市町村名	Ⅱ 就学援助制度の実施について																						Ⅲ 平成28年度準要保護就学援助額																											
		就学援助制度の周知方法																						小学校の就学援助額の単価（一人当たり年間支給額）																											
		貴市区町村における就学援助制度の周知方法(複数回答)										ケに○をした場合,その内容	就学援助の認定時期等											（1）項目毎の援助額																											
																								学用品費									体育実技用具費									新入学児童生徒学用品費等								
		ア 教育委員会のウェブサイトに掲載	イ 自治体の広報誌等に記載	ウ 就学案内の書類記載	エ 入学時に学校で就学援助制度の書類配付	オ 毎年度進級時に学校で書類配付	カ 各学校に対して書面周知	キ 校園長向け説明会実施	ク 保護者向け説明会実施	ケ その他		【基準】		【認定】									実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他	実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他	実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他
		次年度認定基準の時期	その他	当該年度・当初の認定時期	その他	当該年度・追加認定の有無	当該年度・追加認定の時期																																												
該当団体数		37	14	17	50	64	53	4	3	8	8	83	22	83	0	83	82	4	4	0	19	19	19	55	55	0	7	7	0	9	9	9	1	1	2	4	4	0	17	17	17	57	57	0
長野県	長野市	○			○	○						前年度の3月		7月		有	8月以降各月上旬							○	15,200		○	888																	○	20,470	
長野県	松本市	○	○		○	○	○					その他	新年度予算編成時頃を予定	6月下旬		有	随時							○	11,420																					○	20,470	
長野県	上田市	○	○	○	○	○	○					前年度の12月		6月下旬		有	随時				○	11,420	11,420																								○	20,470	
長野県	岡谷市	○			○	○	○	○				前年度の3月		6月中旬		有	随時							○	11,420																					○	20,470	
長野県	飯田市	○	○		○	○	○					前年度の2月		5月下旬		有	毎月中旬,随時 追加認定は3月の審査までに申請があったもの							○	11,420																					○	20,470	
長野県	諏訪市	○			○	○	○					その他	原則として前年度中に決定するが,4月当初の場合あり	7月		有	随時				○	11,420	11,420				○	1,000															○	20,470	20,470		
長野県	須坂市	○	○		○	○	○					その他	特にない	6月中旬		有	随時認定							○	11,420																					○	20,470	
長野県	小諸市	○			○	○	○					前年度の3月		6月下旬		有	随時							○	11,420																					○	20,470	
長野県	伊那市	○			○	○				○	児童扶養手当申請時に案内	前年度の1月		6月下旬		有	随時							○	25,070																					○	20,470	
長野県	駒ヶ根市	○		○	○	○	○					前年度の12月		6月下旬		有	随時							○	11,420																					○	20,470	
長野県	中野市	○			○	○	○					その他	当該年度当初	6月下旬		有	申請のあったとき随時認定							○	11,420					○	1,540	1,540													○	20,470	
長野県	大町市	○			○	○						前年度の11月		6月中旬		有	随時							○	11,420					○	26,020	20,500													○	20,470	
長野県	飯山市	○		○		○	○	○		○	民生児童委員・主任児童委員と学校との懇談会で就学援助制度について説明	前年度の3月		6月中旬		有	申請書受領後,随時認定				○	11,420	10,762														○						○	20,470	20,470		
長野県	茅野市	○		○	○	○	○					前年度の3月		6月中旬		有	随時							○	11,420		○	18,800																			○	20,470	
長野県	塩尻市			○			○					前年度の11月		6月中旬		有	随時				○	11,420	10,341				○	0																	○	20,470	19,674	
長野県	佐久市	○			○	○	○					その他	特に決めていない	6月中旬		有	随時							○	11,420					○	26,020	1,340													○	20,470	
長野県	千曲市	○			○	○	○					その他	当該年度の4月	6月初旬		有	申請のあった時に随時認定							○	11,420					○	26,020	0													○	20,470	
長野県	東御市				○	○	○					その他	当該年度の5月まで	6月下旬		有	随時				○	11,420	11,420																					○	20,470	20,470		
長野県	安曇野市	○		○	○	○	○					前年度の12月		7月		有	随時(原則12月末まで)							○	11,420																						20,470	
長野県	小海町						○					前年度の1月		6月下旬		有	随時							○	14,780																						19,900	
長野県	川上村				○		○					前年度の3月		6月下旬		有	随時							○	14,780																						19,900	
長野県	南牧村				○	○						前年度の3月		6月中旬		有	随時							○	14,780																						17,730	
長野県	南相木村				○	○						前年度の2月		5月下旬		有	8月				○	11,420	7,600							○	11,590	0												○	20,470	0		
長野県	北相木村				○	○						前年度の3月		5月初旬		有	随時							○	15,000																						20,470	
長野県	佐久穂町				○		○					その他	当該年度に決定	6月初旬		有	申請書提出次第随時							○	11,100																						19,900	
長野県	軽井沢町	○			○	○						その他	当該年度の4月	8月		有	随時							○	11,420																						20,470	
長野県	御代田町				○	○	○					前年度の12月		6月下旬		有	随時							○	11,420																						20,470	
長野県	立科町				○	○						その他	特に決めていない	6月下旬		有	随時				○	11,420	10,935																					○	20,470	20,470		
長野県	青木村				○	○						前年度の2月		5月下旬		有	随時							○	11,100																						19,900	
長野県	長和町		○		○	○	○					前年度の3月		6月下旬		有	8月・12月							○	11,420																						20,470	
長野県	下諏訪町	○			○	○				○	民生児童福祉委員の会議で制度の概要を説明	その他	当該年度4月	6月下旬		有	随時							○	11,420																						20,470	
長野県	富士見町			○	○	○			○			前年度の3月		6月下旬		有	随時							○	11,420																						20,470	
長野県	原村	○	○	○	○							前年度の2月		6月中旬		有	申請があった時,随時							○	11,420																						20,470	
長野県	阿智村	○	○	○	○	○	○					その他	国の資保護就学援助費の限度額決定後に合わせて決定	6月下旬		有	追加申請は12月末申請,1月認定まで							○	11,420																						20,470	
長野県	平谷村				○	○	○					その他	特になし	6月下旬		有	随時				○	13,600	13,600																					○	18,400	18,400		
長野県	阿南町	○				○	○					その他	国の基準変更に合わせて	6月下旬		有	随時							○	11,420																						20,470	
長野県	南箕輪村			○		○	○					前年度の3月		6月下旬		有	随時							○	11,420																						20,470	
長野県	中川村				○	○						前年度の3月		6月下旬		有	随時				○	11,420	11,420																					○	20,470	20,470		
長野県	宮田村	○	○	○	○							前年度の1月		6月初旬		有	随時	○	11,420																				○	20,470								

都道府県	市町村名	通学用品費									通学費									修学旅行費									校外活動費(宿泊を伴わないもの)									校外活動費(宿泊を伴うもの)									クラブ活動費								
		実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他	実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他	実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他	実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他	実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他	実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他
該当団体数		4	4	0	13	13	13	40	40	3	5	5	0	3	3	3	0	0	5	26	26	0	26	26	26	25	25	1	5	5	0	24	24	24	25	25	1	7	7	0	22	22	22	18	18	0	2	2	0	5	5	5	6	6	0
長野県	長野市									○													○	21,190	9,941																															
長野県	松本市							○	2,230											○	25,788														○	1,570		○	4,174																
長野県	上田市				○	2,230	2,230				○	30,780								○	32,000											○	1,570	1,570							○	3,620	3,620											
長野県	岡谷市							○	2,230											○	27,000																																		
長野県	飯田市							○	2,230											○	30,000											○	1,570	1,570							○	3,620	3,620											
長野県	諏訪市							○	2,230														○	21,490	16,000							○	1,570	1,570							○	3,620	2,000											
長野県	須坂市							○	2,230		○	31,360											○	21,490	21,490							○	1,570	1,570							○	3,620	3,620											
長野県	小諸市							○	2,230		○	0								○	29,823											○	1,570	1,570							○	3,620	3,620											
長野県	伊那市																						○	21,290	21,290							○	1,550	1,550							○	3,570	3,570						○	2,710	1,000			
長野県	駒ヶ根市							○	2,230											○	30,460														○	1,570								○	3,620										
長野県	中野市							○	2,230														○	29,420	29,420							○	1,570	1,570							○	5,080	5,080									○	2,710	
長野県	大町市							○	2,230		○	0								○	34,000								○	2,200								○	3,700														○	2,710	
長野県	飯山市				○	2,230	2,111																○	21,490	21,190							○	1,570	991							○	3,620	2,615											
長野県	茅野市							○	2,230											○	32,000											○	1,570	1,570							○	3,620	3,620											
長野県	塩尻市				○	2,230	1,946													○	31,733											○	1,570	1,438							○	3,620	3,270											
長野県	佐久市							○	2,230											○	25,670											○	1,570	1,570				○	3,620																
長野県	千曲市							○	2,230					○	39,290	0							○	21,490	21,490							○	1,570	1,570							○	3,620	0											
長野県	東御市				○	2,230	2,230												○				○	21,490	21,490							○	1,570	1,360							○	3,620	2,790											
長野県	安曇野市							○	2,230														○	21,490	21,490										○	1,570																		
長野県	小海町																									○	20,600																												
長野県	川上村																									○	20,600																												
長野県	南牧村																									○	20,600																												
長野県	南相木村				○	2,230	1,480																○	21,190	0							○	1,550	0							○	3,570	0						○	2,710	0			
長野県	北相木村																						○	21,190	21,190																														
長野県	佐久穂町							○	2,170														○	20,600	20,600							○	1,510	1,510							○	3,470	3,470											
長野県	軽井沢町																									○	10,000																												
長野県	御代田町							○	2,230																	○	21,490									○	1,570																			
長野県	立科町									○													○	21,490	21,490							○	1,570	1,570							○	3,620	3,620											
長野県	青木村							○	2,170																	○	20,600								○	1,510									○	3,470								
長野県	長和町							○	2,230											○	35,064														○	1,550									○	3,570							○	2,710	
長野県	下諏訪町							○	2,230																	○	21,490								○	1,570																			
長野県	富士見町							○	2,230																	○	21,490								○	1,570									○	3,620				○	2,710	594			
長野県	原村																						○	20,880	20,880										○	1,550									○	3,620							○	2,710	
長野県	阿智村																									○	21,190								○	1,550									○	3,570								
長野県	平谷村									○													○	19,300	19,300												○						○	3,200	3,200									
長野県	阿南町							○	2,230											○	14,539														○	1,570									○	3,620							○	2,710	
長野県	南箕輪村							○	2,230														○	21,190	21,190							○	1,550	1,550							○	3,570	3,570									○	2,710	
長野県	中川村				○	2,230	2,230																○	21,490	21,490							○	1,570	1,570							○	3,620	3,620											
長野県	宮田村	○	2,230																	○	21,190								○	1,550								○	3,570																

都道府県	市町村名	生徒会費									PTA会費									家庭学習費（参考書等購入費）									（2）補足事項　その他に○をした場合,費目毎の援助額の内容。その他補足事項
		実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他	実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他	実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他	
該当団体数		1	1	0	6	6	6	5	5	0	6	6	0	7	7	7	9	9	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	26
長野県	長野市																												・金額はH27年度実績 ・通学用品費は学用品費に含む
長野県	松本市																												・通学用品費は1年生を除く ・修学旅行費,校外活動費（泊あり）はH28年度予算計上額
長野県	上田市																												・通学用品費は1年生を除く
長野県	岡谷市																												・修学旅行費は予算計上単価
長野県	飯田市																												・通学用品費は2～6年生。 ・体育実技用具費・通学費は対象費目はあるが支給実績なし。
長野県	諏訪市																												
長野県	須坂市																												通学費の支給平均額は平成27年度の実績。
長野県	小諸市																												
長野県	伊那市				○	4,570	4,570							○	3,380	2,153													H28予算計上単価　学用品費25,070円の内訳（1学年　11,420円　2～6学年　13,650円）
長野県	駒ヶ根市																												
長野県	中野市							○	4,570								○	3,380											
長野県	大町市							○	4,570								○	3,380											支給平均額は,平成28年度予算計上単価により算出
長野県	飯山市																												・体育実技用具費は,1～3年生,4～6年生の期間の中で26,020円を期間内限度額 ・修学旅行費・校外活動費の支給平均額はH27年度実績額を記入
長野県	茅野市																												
長野県	塩尻市																												
長野県	佐久市																												
長野県	千曲市				○	4,570	0							○	3,380	3,000													
長野県	東御市																												・通学費：市独自の支給要綱により学校から一定距離以上の通学をしている者全てに支給 ・校外活動費の支給平均額は,平成27年度実績
長野県	安曇野市																												
長野県	小海町																												
長野県	川上村																												・学用品費について,1学年12,610円,2学年～6学年14,780円です。
長野県	南牧村																												
長野県	南相木村				○	4,570	0							○	3,380	2,500													
長野県	北相木村																												
長野県	佐久穂町																												
長野県	軽井沢町																												通学用品費,校外活動費（宿泊を伴わないもの）,校外活動費（宿泊を伴うもの）,体育実技用具費については,対象費目となっているが実績なし
長野県	御代田町																												
長野県	立科町																												通学用品費は学用品費に含む
長野県	青木村																												
長野県	長和町							○	4,570		○	2,750																	
長野県	下諏訪町																												
長野県	富士見町				○	4,570	0							○	3,380	1,821													クラブ活動費,生徒会費,PTA会費の支給平均額は平成27年度の実績額を記入
長野県	原村																○	3,380											
長野県	辰野町																												
長野県	箕輪町																												・支給平均額は28年度予算に計上した単価 ・学用品費は学用品費と通学用品費と校外活動費（宿泊を伴わないもの）の合算 ・学用品費の最も支給実績の多い学年は2～6年で87.5%
長野県	飯島町							○	4,570								○	3,380											就学旅行費の支給平均額は,27年度の実績額
長野県	南箕輪村							○	4,570								○	3,380											
長野県	中川村																												
長野県	宮田村																												

2. 中学校の就学援助の額の単価（一人当たり年間支給額）

（1）費用毎の援助額

都道府県	市町村名	学用品費									体育実技用具費									新入学児童生徒学用品費等									通学用品費									通学費									修学旅行費								
		実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他	実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他	実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他	実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他	実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他	実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他
該当団体数		4	4	0	19	19	19	53	53	0	7	7	0	10	10	10	4	4	1	4	4	0	16	16	16	56	56	0	4	4	0	12	12	12	40	40	3	5	5	0	2	2	2	0	0	5	28	28	0	24	24	24	23	23	1
長野県	長野市							○	26,790		○	3,000														○	23,550										○														○	57,290	55,012			
長野県	松本市							○	22,320																	○	23,550								○	2,230												○	50,940							
長野県	上田市				○	22,320	22,320																			○	23,550					○	2,230	2,230			○	60,000								○	63,000							
長野県	岡谷市							○	22,320																	○	23,550								○	2,230												○	56,000							
長野県	飯田市							○	22,320																	○	23,550								○	2,230												○	53,000							
長野県	諏訪市				○	22,320	22,320																○	23,550	23,550											○	2,230														○	57,590	57,590			
長野県	須坂市							○	22,320																	○	23,550								○	2,230		○	83,100													○	57,590	57,590			
長野県	小諸市							○	22,320																	○	23,550								○	2,230		○	0								○	59,856							
長野県	伊那市							○	46,870					○	7,510	3,500										○	23,550																								○	57,290	57,290			
長野県	駒ヶ根市							○	22,320																	○	23,550								○	2,230												○	52,930							
長野県	中野市							○	22,320					○	1,540	0										○	23,550								○	2,230															○	70,050	57,702			
長野県	大町市							○	22,320					○	37,340	20,500										○	23,550								○	2,230		○	0								○	75,000							
長野県	飯山市				○	22,320	21,765							○	37,340	26,343							○	23,550	23,550							○	2,230	2,139																○	57,590	51,061			
長野県	茅野市							○	22,320		○	27,000														○	23,550								○	2,230												○	71,000							
長野県	塩尻市				○	22,320	20,499				○	0											○	23,550	22,636							○	2,230	2,141													○	54,305							
長野県	佐久市							○	22,320					○	51,940	2,000										○	23,550								○	2,230												○	50,090							
長野県	千曲市							○	22,320					○	51,940	5,300										○	23,550								○	2,230					○	79,410	0								○	57,590	56,870			
長野県	東御市				○	22,320	22,320																○	23,550	23,550							○	2,230	2,230											○					○	57,590	57,590			
長野県	安曇野市							○	22,320																	○	23,550								○	2,230															○	57,590	57,590			
長野県	小海町																																																							
長野県	川上村							○	26,050																	○	22,900																											○	55,900	
長野県	南牧村							○	26,050								○	7,300								○	20,730																											○	55,900	
長野県	南相木村																																																							
長野県	北相木村																																																							
長野県	佐久穂町							○	21,700																	○	26,790								○	2,170															○	55,700	55,700			
長野県	軽井沢町							○	22,320																	○	23,550																											○	20,000	
長野県	御代田町							○	22,320																	○	23,550								○	2,230																			○	57,590	
長野県	立科町				○	22,320	21,470																○	23,550	23,550												○														○	57,590	56,031			
長野県	青木村							○	21,700																	○	22,900								○	2,170																			○	55,700	
長野県	長和町							○	22,320																	○	23,550								○	2,230												○	67,608							
長野県	下諏訪町							○	22,320																	○	23,550								○	2,230																			○	23,550	
長野県	富士見町							○	22,320																	○	23,550								○	2,230																			○	57,590	
長野県	原村							○	22,320																	○	23,550																									○	56,370	56,370			
長野県	辰野町							○	22,320																	○	23,550																											○	57,290	
長野県	箕輪町				○	24,100	24,100																○	21,100	21,100												○														○	51,800	51,800			
長野県	飯島町							○	22,320																	○	23,550								○	2,230												○	28,943							
長野県	南箕輪村							○	22,320								○	7,510								○	23,550								○	2,230																○	57,290	57,290			
長野県	中川村				○	22,320	22,320																○	23,550	23,550							○	2,230	2,230																○	57,590	57,590			
長野県	宮田村	○	11,100																	○	19,900								○	2,170																		○	20,300							

都道府県	市町村名	校外活動費(宿泊を伴わないもの)									校外活動費(宿泊を伴うもの)									クラブ活動費									生徒会費									PTA会費									家庭学習費(参考書等購入費)									(2)補足事項 その他に○をした場合,費目毎の援助額の内容。その他補足事項
		実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他	実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他	実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他	実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他	実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他	実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他	
該当団体数		5	5	0	22	22	22	21	21	1	8	8	0	25	25	25	21	21	6	4	4	0	5	5	5	10	10	0	3	3	0	6	6	6	6	6	0	6	6	0	6	6	6	9	9	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	35
長野県	長野市													○	6,010	5,217																																									・金額はH27年度実績 ・通学用品費は学用品費に含む。
長野県	松本市							○	2,270		○	13,337																																													・通学用品費は1年生を除く ・校外活動費(泊あり)はH28年度予算計上額
長野県	上田市				○	2,270	2,270							○	6,100	6,100																																								
長野県	岡谷市																																																							修学旅行費は予算計上単価。
長野県	飯田市				○	2,270	2,270							○	6,100	6,100																																								・通学用品費は2,3年生。 ・体育実技用具費・通学費は対象費目はあるが支給実績なし。
長野県	諏訪市				○	2,270	1,400							○	6,100	2,300																																							
長野県	須坂市				○	2,270	2,270							○	6,100	6,100																																							・通学費　支給平均額は平成27年度の実績。平成28年度は該当者なし。
長野県	小諸市				○	2,270	2,270							○	6,100	6,100																																							
長野県	伊那市				○	2,240	2,240							○	6,010	6,010							○	29,600	19,000							○	5,450	5,450							○	4,190	4,190												H28　予算計上単価　学用品費46,870円の内訳(1学年　22,320円　2～3学年　24,550円)
長野県	駒ヶ根市							○	2,270								○	8,100																																						
長野県	中野市				○	2,270	2,270							○	9,480	9,480										○	29,600									○	5,450								○	4,190										・校外活動費(宿泊を伴うもの)1年生6090円,2年9,480円
長野県	大町市	○	2,500								○	9,000														○	29,600									○	5,450								○	4,190										支給平均額は,平成28年度予算計上単価により算出
長野県	飯山市				○	2,270	320							○	6,100	2,903																																							・体育実技用具費は1年生のみ支給。 ・新入学用品費以外の援助項目について,ランク3の認定者は上限額の半額支給。 ・修学旅行費・校外活動費の支給平均額はH27年度実績額を記入。
長野県	茅野市													○	6,100	6,100																																							
長野県	塩尻市				○	2,270	785							○	6,100	5,810				○		0																																	
長野県	佐久市				○	2,270	2,270				○	11,440																																											
長野県	千曲市				○	2,270	2,270							○	6,100	6,100							○	29,600	0							○	5,450	1,000							○	4,190	3,000											
長野県	東御市				○	2,270	1,020							○	6,100	6,010																																						・通学費:市独自の支給要綱により学校から一定距離以上の通学をしている者全てに支給している。 ・校外活動費の支給平均額は,平成27年度実績による。
長野県	安曇野市							○	2,270																																															
長野県	小海町																																																							中学校は小海町組合立
長野県	川上村																																																							・学用品費について,1学年23,880円,2学年～3学年26,050円です。
長野県	南牧村																																																							
長野県	南相木村																																																							中学校は小海町組合立
長野県	北相木村																																																							中学校は小海町組合立
長野県	佐久穂町				○	2,180	2,180							○	5,840	5,840																																						
長野県	軽井沢町																																																							・通学用品費,校外活動費(宿泊を伴わないもの),校外活動費(宿泊を伴うもの),体育実技用具費については,対象費目となっているが実績なし。
長野県	御代田町							○	2,270																																															
長野県	立科町				○	2,270	2,270							○	6,100	6,100																																							通学用品費は学用品費に含むものとする
長野県	青木村							○	2,180								○	5,840																																						
長野県	長和町							○	2,240								○	6,010								○	29,600									○	5,450		○	2,500																
長野県	下諏訪町																○	8,100																																					
長野県	富士見町																○	6,100					○	29,600	2,909							○	5,450	900							○	4,190	2,130												クラブ活動費,生徒会費,PTA会費の支給平均額は平成27年度の実績額を記入
長野県	原村							○	2,240								○	6,100								○	29,600																	○	4,190											
長野県	辰野町																○	8,010																																					
長野県	箕輪町									○				○	5,400	5,400																																							・支給平均額は28年度予算に計上した単価 ・学用品費は学用品費と通学用品費と校外活動費(宿泊を伴わないもの)の合算 ・学用品費の最も支給実績の多い学年は2,3年で74.32%
長野県	飯島町							○	2,270								○	6,100								○	29,600									○	5,450								○	4,190										
長野県	南箕輪村				○	2,240	2,240							○	6,010	6,010										○	29,600									○	5,450								○	4,190										
長野県	中川村				○	2,270	2,270							○	6,100	6,100																																						
長野県	宮田村	○	1,510								○	3,470																																											

都道府県	市町村名	部署名	電話番号	ウェブサイト	Ⅰ 平成28年度 準要保護認定基準 ア 生活保護法に基づく保護の停止または廃止	イ 市区町村民税の非課税	ウ 市区町村民税の減免	エ 国民年金保険料の免除	オ 国民健康保険法の保険料の減免または徴収の猶予	カ 児童扶養手当の支給	キ 保護者が職業安定所登録日雇労働者	ク PTA会費、学級費等の減免	ケ 個人の事業税の減免	コ 固定資産税の減免	サ 学校納付金が納付困難な状態の者（高い学費、教育等が悪いなど学用品、通学用品等に不自由していると考等で保護者の生活状態がきわめて悪い認められるもの	シ 経済的な理由による欠席日数が多い者	ス 保護者の職業が不安定で生活状態が悪いと認められる者	セ 生活福祉資金による貸付け	ソ 生活保護の基準額に一定の係数を掛けたもの（生活保護の基準額が変わると自動的に要件が変わるもの）	タ 生活保護の基準額に一定の係数を掛けたもの（生活保護の基準額を参照して額を定めているもの）	チ 特別支援教育就学奨励費の需要額測定に用いる保護基準額に一定の係数を掛けたもの	ツ 市区町村民税（所得割又は均等割）課税最低限度額に一定の係数を掛けたもの	テ その他	ソ，タ又はチに○をした場合，係数（倍率），基準模倣及び日安額 係数（倍率）	基準模倣 課税所得等の分類	基準額の時期	日安額（年額）	ツに○をした場合，市町村民税課税最低限度額に掛ける係数（倍率）及び日安額 係数（倍率）	日安額（年額）	テに○をした場合，その他の基準の内容	その他（補足事項等）	平成27年度要保護・準要保護就学援助率
長野県	松川町	松川町教育委員会事務局こども課	0265-36-7023		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○					○							準要保護の認定に「特別支援教育就学奨励費の需要額測定に用いる保護基準額等早見表」を準用している。		15%未満
長野県	高森町	教育委員会事務局こども未来係	0265-35-9416	http://www.town.nagano-takamori.lg.jp/	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○					1.3	課税所得	当該年度	240						10%未満
長野県	阿南町	教育委員会　子ども教育係	0260-22-2270	http://www.town.anan.nagano.jp/	○	○			○	○				○				○						1.5	課税所得	前年度	200						10%未満
長野県	阿智村	阿智村教育委員会	0265-45-1231		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○															10%未満
長野県	平谷村	平谷村教育委員会	0265-48-2211		○	○		○	○	○		○	○					○															20%未満
長野県	根羽村	学校教育係	02655-49-2111		○	○	○	○	○	○	○	○			○	○																	15%未満
長野県	下條村	教育委員会	0260-27-1050			○							○		○		○																10%未満
長野県	売木村	売木村教育委員会事務局	0260-28-2677		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○															15%未満
長野県	天龍村	教育委員会	0260-32-3206		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○					○							学校長又は民生児童委員が特に援助の必要を認める状態にある者。		5%未満
長野県	泰阜村	泰阜村教育委員会教育振興係	0260-26-2750		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○															10%未満
長野県	喬木村	喬木村教育委員会	0265-33-2002	http://www.vill.takagi.nagano.jp/	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○						○							学校長・民生児童委員が特に援助を必要と認める状態にある世帯		10%未満
長野県	豊丘村	豊丘村教育委員会事務局　学校教育係	0265-35-9053	http://www.vill.nagano-toyooka.lg.jp	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○															5%未満
長野県	大鹿村	大鹿村教育委員会　学校教育係	0265-39-2100		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○															15%未満
長野県	上松町	教育委員会	0264-52-2111		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○															5%未満
長野県	南木曽町	南木曽町教育委員会	0264-57-3335		○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○					○							学校長または民生(児童)委員が特に援助が必要と認める状態にある者		5%未満
長野県	木祖村	木祖村教育委員会事務局	0264-36-3348		○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○					○							教育委員会又は民生(児童)委員が特に援助を必要と認める状況にある者		5%未満
長野県	王滝村	王滝村教育委員会	0264-48-2134	http://www.vill.otaki.nagano.jp	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○					○							学校長及び民生児童委員が特に援助を必要と定める者に対して認定する		0%未満
長野県	大桑村	大桑村教育委員会事務局	0264-55-1020	http://www.vill.ookuwa.nagano.jp/	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○															10%未満
長野県	木曽町	木曽町教育委員会	0264-23-2000		○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○					○							学校長又は民生児童委員が特に援助を必要と認める状態にある者		10%未満
長野県	麻績村	教育委員会	0263-67-4858	http://www.vill.omi.nagano.jp	○	○	○	○	○	○	○		○		○	○	○	○															5%未満
長野県	生坂村	教育委員会　総務・学校教育係	0263-69-2087	http://www.village.ikusaka.nagano.jp/kyouiku/index.htm	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○					○							学校長又は民生(児童)委員が特に援助を必要と認める状況にある者 保護者等が不慮の災害・事故・病病等によりその世帯の生計に著しい変化を生じ生活が困窮と認められる者 その他教育委員会が特に支給する必要があると認めた者。		15%未満
長野県	山形村	教育委員会	0263-98-3155	http://www.vill.yamagata.nagano.jp/?arms/info/info.aspx?info_id=1352	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			○			1.6	課税所得	前年度	379						10%未満
長野県	朝日村	朝日村教育委員会	0263-99-2004		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○															5%未満
長野県	筑北村	こども支援課	0263-67-1161		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○															10%未満
長野県	池田町	教育委員会　学校総務係	0261-61-1430	http://www.ikedamachi.net/	○	○				○											○			1.5	その他	その他	353					【課税所得等の分類】特別支援教育就学奨励費の需要額算定に用いる保護基準額 【基準額の時期】平成24年12月末日	15%未満
長野県	松川村	教育委員会　学校教育課　学校教育係	0261-62-3111		○	○	○	○	○	○	○						○	○															10%未満
長野県	白馬村	白馬村教育委員会事務局教育課	0261-85-0738	http://www.vill.hakuba.lg.jp/															○					1.2	課税所得	3年前の年度	265						10%未満
長野県	小谷村	小谷村教育委員会　総務学校係	0261-82-3981		○	○	○	○	○	○								○					○							・病気・災害など特別な事情により生活が困難である。 ・保護者が日雇い労働者を希望して公共職業安定所に求職申し込みをしている。		5%未満
長野県	坂城町	坂城町教育委員会　教育文化課　学校教育係	0268-82-3111	http://www.town.sakaki.nagano.jp	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○													サ．には「学校長又は民生(児童)委員が特に必要と認める状態にある者」を含む。	10%未満
長野県	小布施町	子ども支援係	026-214-9110	http://www.town.obuse.nagano.jp	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○					○							学校長又は民生児童委員が特に援助を必要と認める状態にある者		5%未満
長野県	高山村	高山村教育委員会	026-214-9761	http://www.vill.takayama.nagano.jp/		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○															10%未満
長野県	山ノ内町	山ノ内町教育委員会学校教育係	0269-33-1102		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○															10%未満
長野県	木島平村	教育委員会　子育て支援係	0269-82-3111		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○															10%未満
長野県	野沢温泉村	教育委員会事務局　こども支援係	0269-85-3115	http://www.vill.nozawaonsen.nagano.jp/	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○																5%未満
長野県	信濃町	信濃町教育委員会　総務教育係	026-255-5923	http://kosodate.town.shinano.lg.jp/	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○					○							学校長または民生児童委員が必要と認めたもの		10%未満
長野県	小川村	教育委員会	026-269-3146		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○															10%未満
長野県	飯綱町	教育委員会　総務教育係	026-253-4769	http://www.town.iizuna.nagano.jp/14/115/129/004571.html	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○					○							学校長又は飯綱町教育委員会が特に給付する必要があると認める者		10%未満
長野県	栄村	教育委員会事務局　学校教育係	0269-87-3118		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○															10%未満
長野県	上田市長和町中学校組合	上田市長和町中学校組合 事務局	0268-85-2332		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○							○							学校長または民生児童委員が必要と認めたもの		10%未満
長野県	長野町塩尻市小学校組合	教育委員会　こども課　学校教育係	0266-41-1111		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○				○			1	その他	その他	224					【課税所得等の分類】特別支援教育就学奨励費の需要額算定に用いる保護基準額 【基準額の時期】平成24年12月末日	10%未満
長野県	麻績村筑北村学校組合	教育委員会	0263-67-4858	http://www.vill.omi.nagano.jp	○	○	○	○	○	○	○		○		○	○	○	○															15%未満
長野県	小海町北相木村南相木村中学校組合	教育委員会	0267-92-2391	http://www.koumi-town.jp		○																											5%未満

都道府県	市町村名	Ⅱ 就学援助制度の実施について																		Ⅲ 平成28年度準要保護就学援助額																							
		就学援助制度の周知方法																		小学校の就学援助額の単価（一人当たり年間支給額）																							
		貴市区町村における就学援助制度の周知方法(複数回答)										ケに○をした場合 その内容	就学援助の認定時期等							（1）項目毎の援助額																							
		ア	イ	ウ	エ	オ	カ	キ	ク	ケ			【基準】		【認定】					学用品費								体育実技用具費								新入学児童生徒学用品費等							
		教育委員会のウェブサイトに掲載	自治体の広報誌等に記載	就学案内の書類記載	入学時に学校で就学援助制度の書類配付	毎年度連絡時に学校で書類配付	各学校に対して書面周知	教職員向け説明会実施	保護者向け説明会実施	その他			支給認定基準の時期	その他	当該年度・当初の認定時期	その他	当該年度・追加認定の有無	当該年度・追加認定の時期	実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他	実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他	実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他
長野県	松川町						○						その他	認定時	6月下旬		有	随時							○	11,420																	○	20,470	
長野県	高森町	○			○	○	○						前年度の1月		6月下旬		有	随時							○	11,420																	○	20,470	
長野県	阿南町						○						その他	町要綱に準ずる	6月中旬		有	申請書が提出された都度、その月の至例教育委員会にて検討							○	11,420																	○	20,470	
長野県	阿智村		○			○	○						前年度の3月		7月		有	随時							○	12,610																	○	19,900	
長野県	平谷村			○									前年度の3月		4月		有	随時	○	11,100																	○	19,900							
長野県	根羽村									○	該当と思われる保護者に直接案内		前年度の1月		4月		有	支給該当となった時							○	13,200																	○	19,900	
長野県	下條村						○	○	○	○	○	学校を通じて4月に行われる家庭訪問等で家庭の様子に応じて説明	前年度の3月		5月初旬		有	学校・民生委員等より報告がありしだい							○	11,420																	○	20,470	
長野県	売木村						○						前年度の3月		4月		有	随時	○	14,700								○		0							○		0						
長野県	天龍村						○						前年度の3月		4月		有	追加の申請 転入児童生徒があった場合随時							○	11,420																	○	20,470	
長野県	泰阜村						○						前年度の3月		6月初旬		有	随時（1月末まで）							○	11,420																	○	20,470	
長野県	喬木村		○		○								前年度の12月		6月下旬		有	基準を満たす自由が発生した時				○	11,420	11,420																	○	20,470	20,470	
長野県	豊丘村	○					○			○	学校を通じ全ての保護者に制度案内文書を配付して周知		前年度の3月		5月下旬		有	申請のあった都度							○	11,100																	○	19,900	
長野県	大鹿村				○	○	○						前年度の3月		6月下旬		有	6月				○	11,420	11,420																	○	20,470	20,470	
長野県	上松町			○		○	○						前年度の3月		6月下旬		有	随時							○	11,420																	○	20,470	
長野県	南木曽町					○	○						前年度の3月		6月下旬		有	必要があれば随時							○	11,420																	○	20,470	
長野県	木祖村					○	○						前年度の3月		6月下旬		有	随時							○	11,420	○																○	20,470	
長野県	王滝村				○								前年度の3月		5月初旬		有	申請があった場合 その都度行う	○		0							○		0							○		0						
長野県	大桑村				○	○							前年度の12月		6月下旬		有	随時							○	11,420																	○	20,470	
長野県	木曽町					○							前年度の11月		5月初旬		有	随時				○	11,420	11,420																	○	20,470	20,470	
長野県	麻績村	○			○	○	○						前年度の3月		6月初旬		有	随時							○	11,420																	○	20,470	
長野県	生坂村	○	○			○	○						前年度の12月		6月下旬		有	随時（申請書の提出があった時）							○	11,420																	○	20,470	
長野県	山形村	○		○	○	○	○		○				前年度の12月		6月初旬		有	都度受付及び追加認定							○	11,420																	○	20,470	
長野県	朝日村					○							前年度の3月		8月		無					○	11,420	11,420																	○	20,470	20,470	
長野県	筑北村					○	○	○					その他	年度当初国基準を準用して	6月中旬		有	随時							○	15,200																	○	20,470	
長野県	池田町	○	○		○	○							その他	申請時点の世帯構成、当該年度の所得・課税・扶養所証明書の内容、児童扶養手当の受給状況による	6月下旬		有	随時							○	11,420																	○	20,470	
長野県	松川村					○							前年度の3月		7月		有	随時							○	11,420																	○	20,470	
長野県	白馬村	○				○	○						前年度の3月		6月下旬		有	申請受理のあった場合 定例教育委員会（月に1度）に諮り認定。最終期限は設けていない。				○	11,420	11,420																	○	20,470	20,470	
長野県	小谷村						○						前年度の3月		6月下旬		有	8月中旬							○	11,100																	○	19,900	
長野県	阪城町	○		○	○	○	○			○	家庭訪問等に対象になると思われる家庭に対し、担任教師が説明		前年度の3月		6月下旬		有	随時				○	13,650	13,650																	○	20,470	20,470	
長野県	小布施町					○							前年度の3月		6月下旬		有	随時							○	11,100																	○	19,900	
長野県	高山村					○							前年度の3月		8月		有	随時				○	11,420	11,420																	○	20,470	20,470	
長野県	山ノ内町	○			○	○							前年度の1月		5月中旬		有	申請のあったとき随時認定							○	11,420					○	26,020	25,271										○	21,190	
長野県	木島平村					○							前年度の3月		6月初旬		有	随時				○	14,780	14,780																	○	19,900	19,900	
長野県	野沢温泉村	○	○		○	○							前年度の12月		4月		有	随時							○	11,420								○	26,020									○	20,470	
長野県	信濃町	○			○	○	○			○	民生児童委員へ制度の説明を実施		その他	要綱の改正が必要になった際	6月下旬		有	随時認定				○	11,420	11,420								○	26,020	13,700										○	20,470	20,470	
長野県	小川村					○							前年度の9月		6月初旬		有	申請のあったときに随時認定				○	11,100	10,000				○		0													○	19,900	
長野県	飯綱町	○				○	○						前年度の3月		6月中旬		有	随時							○	11,420					○	26,020	0										○	20,470	
長野県	栄村					○	○						前年度の11月		5月下旬		有	申請があったとき随時認定							○	11,420					○	26,020	26,020										○	20,470	
長野県	上田市長和町中学校組合				○	○							その他	要綱どおり	7月		有	7月、11月、3月																											
長野県	飯山市瑞穂町塩尻市小学校組合	○	○	○	○	○	○						その他	国の要保護就学援助費の限度額決定後に合わせて決定	6月下旬		有	追加申請は12月末申請、1月認定までとする							○	11,420																	○	20,470	
長野県	麻績村筑北村学校組合	○			○	○	○						前年度の3月		6月初旬		有	随時																											
長野県	小海町北相木村南相木村中学校組合						○						前年度の1月		6月下旬		有	随時																											

都道府県	市町村名	通学用品費									通学費									修学旅行費									校外活動費(宿泊を伴わないもの)									校外活動費(宿泊を伴うもの)									クラブ活動費								
		実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他	実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他	実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他	実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他	実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他	実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他
長野県	松川町																									○	21,490																												
長野県	高森町							○	2,230											○	33,469														○	1,550								○	3,570									
長野県	阿南町																									○	21,490																												
長野県	阿智村	○	0																							○	19,000		○	0								○	0																
長野県	平谷村																			○	20,600																																		
長野県	根羽村																									○	20,600																												
長野県	下條村							○	2,230																			○							○	1,550																				
長野県	売木村	○	0																	○	20,000								○	2,000								○	0								○	0								
長野県	天龍村							○	2,230											○	0														○	1,550								○	3,570									
長野県	泰阜村							○	2,230											○	38,780														○	1,550																				
長野県	喬木村				○	2,230	2,230							○	39,290	0				○	32,900											○	1,550	1,550																					
長野県	豊丘村							○	2,230																	○	20,300																			○	3,620									
長野県	大鹿村				○	2,230	2,230													○	31,000																																		
長野県	上松町							○	2,230										○							○	21,490								○	1,570								○	3,620									
長野県	南木曽町							○	2,230																	○	21,190								○	1,550								○	3,570									
長野県	木祖村							○	2,230																	○	21,490								○	1,570								○	3,620									
長野県	王滝村	○	0																○	○	0								○	0								○	0								○	0								
長野県	大桑村							○	2,230																	○	21,490								○	1,570																				
長野県	木曽町				○	2,230	2,230													○	40,833											○	1,550	1,550																					
長野県	麻績村							○	2,230																	○	21,490								○	1,570								○	3,620									
長野県	生坂村							○	2,230																	○	21,190								○	1,550																				
長野県	山形村							○	2,230																	○	21,490								○	1,570								○	3,620									
長野県	朝日村				○	2,230	2,230															○	21,490	21,490								○	1,570	1,570							○	3,620	3,620									
長野県	筑北村																					○	35,000	35,000																														
長野県	池田町							○	2,230											○	34,827														○	1,570																				
長野県	松川村																			○	45,000																																		
長野県	白馬村				○	2,230	2,230												○			○	21,490	21,490																														
長野県	小谷村																			○	42,800																																		
長野県	坂城町																					○	21,190	21,190																														
長野県	小布施町							○	2,170																	○	20,600																												
長野県	高山村				○	2,230	2,230															○	21,490	21,490																														
長野県	山ノ内町							○	2,230											○	21,190														○	1,550								○	3,570									
長野県	木島平村																					○	20,600	20,600																														
長野県	野沢温泉村							○	2,230																	○	21,190																			○	3,570									
長野県	信濃町				○	2,230	2,230							○	39,290	0						○	21,490	21,190								○	1,570	1,080							○	3,620	2,168						○	2,710	0			
長野県	小川村							○	2,170		○	0														○	19,900																												
長野県	飯綱町							○	2,230										○			○	21,490	20,746								○	1,570	1,019							○	3,620	1,282						○	2,710	726			
長野県	栄村							○	2,230													○	21,490	21,490								○	1,570	1,570							○	3,620	3,620									
長野県	上田市長和町中学校組合																																																					
長野県	長野町塩尻市小学校組合																									○	21,190								○	1,550								○	3,570									
長野県	麻績村筑北村学校組合																																																					
長野県	小海町北相木村南相木村中学校組合																																																					

都道府県	市町村名	生徒会費									PTA会費									家庭学習費（参考書等購入費）									（2）補足事項　その他に○をした場合,費目毎の援助額の内容。その他補足事項
		実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他	実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他	実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他	
長野県	松川町																												
長野県	高森町										○	2,400																	
長野県	阿南町																												
長野県	阿智村																												
長野県	平谷村																												
長野県	根羽村																												
長野県	下條村																												・修学旅行費　共通経費のみ実費
長野県	売木村																												
長野県	天龍村																												・修学旅行費:H28支給見込及びH27実績なし
長野県	泰阜村																												
長野県	喬木村																												
長野県	豊丘村																												
長野県	大鹿村																												
長野県	上松町																												・通学用品費　1年生を除く ・通学費　町独自の遠距離通学費補助で就学援助対象者に限らず距離に応じて補助
長野県	南木曽町										○	3,900																	・通学用品費　1年生を除く ・PTA会費　世帯単位で支給
長野県	木祖村																												・該当学年あり（新入学児童生徒学用品費1年　通学用品費2～6年　修学旅行費6年　校外活動費（宿泊を伴わないもの）1～4年　校外活動費（宿泊を伴うもの）5年） ・体育実技用具（スキー等）必要に応じて支給するが現在無料のレンタルにて対応
長野県	王滝村	○	0								○	0																	・通学費は無料定期券により対応を行っている
長野県	大桑村										○	4,000																	
長野県	木曽町										○	3,875																	
長野県	麻績村																○	3,380											
長野県	生坂村																												
長野県	山形村																												
長野県	朝日村																												
長野県	筑北村																○	2,000											
長野県	池田町																												・就学旅行費は精算前のため27年度実績から支給平均額を算出
長野県	松川村																												
長野県	白馬村																												・通学費については,遠距離通学対象者（小学生は3.5km以上）保護者に,別途制度において補助金として給付
長野県	小谷村																○	3,600											
長野県	坂城町																												
長野県	小布施町																												
長野県	高山村													○	2,500	2,500													
長野県	山ノ内町																												
長野県	木島平村																												
長野県	野沢温泉村																												
長野県	信濃町				○	4,570	0							○	3,380	3,000													・平均支給額については,平成27年度実績により記入 ・家庭学習費費目なし
長野県	小川村																○	3,500											
長野県	飯綱町				○	4,570	0							○	3,380	2,042													・体育実技用具費,生徒会費については,上限額支給で費目計上しているが,支出予定なし ・通学費については,実費の1/2の額を支給 ・家庭学習費については費目計上なし ・支出平均額については,H27年度実績額
長野県	栄村																												
長野県	上田市長和町中学校組合																												
長野県	辰野町塩尻市小学校組合																												
長野県	麻績村筑北村学校組合																												
長野県	小海町北相木村南相木村中学校組合																												

2. 中学校の就学援助の額の単価（一人当たり年間支給額）

（1）費用毎の援助額

都道府県	市町村名	学用品費									体育実技用具費									新入学児童生徒学用品費等								通学用品費									通学費									修学旅行費							
		実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他	実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他	実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他	実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他	実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他	実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他
長野県	松川町							○	22,320																	○	23,550																											○	57,590	
長野県	高森町							○	22,320								○	4,000								○	23,550								○	2,230										○	64,803							
長野県	阿南町							○	22,320																	○	23,550																									○	57,590	
長野県	阿智村							○	23,880																	○	22,900		○	0																							○	33,000	
長野県	平谷村	○	21,700																	○	22,900																										○	55,900							
長野県	根羽村							○	23,800																	○	22,900																									○	55,700	
長野県	下條村							○	22,320																	○	23,550								○	2,230																				○
長野県	売木村	○	0								○	0								○	0								○	0																	○	0							
長野県	天龍村							○	22,320																	○	23,550								○	2,230										○	0							
長野県	泰阜村							○	22,320																	○	23,550								○	2,230										○	49,050							
長野県	喬木村				○	22,320	22,320																○	23,550	23,550							○	2,230	2,230												○	47,200							
長野県	豊丘村							○	21,700																	○	22,900								○	2,230																	○	54,900	
長野県	大鹿村				○	22,320	22,320																○	23,550	23,550							○	2,230	2,230												○	46,000							
長野県	上松町							○	22,320																	○	23,550								○	2,230									○								○	57,590	
長野県	南木曽町							○	22,320																	○	23,550								○	2,230																	○	57,290	
長野県	木祖村							○	22,320										○							○	23,550								○	2,230																	○	54,068	
長野県	王滝村	○	0								○	0								○	0								○	0															○	○	0							
長野県	大桑村							○	22,320																	○	23,550								○	2,230																	○	57,590	
長野県	木曽町				○	22,320	22,320																○	23,550	23,550							○	2,230	2,230												○	76,840							
長野県	麻績村																																																						
長野県	生坂村							○	22,320																	○	23,550								○	2,230																	○	57,290	
長野県	山形村																																																						
長野県	朝日村																																																						
長野県	筑北村							○	26,790																	○	23,550																							○	60,000	60,000			
長野県	池田町							○	22,320																	○	23,550								○	2,230										○	76,386							
長野県	松川村							○	22,320																	○	23,550																			○	61,000							
長野県	白馬村				○	22,320	22,320																○	23,550	23,550							○	2,230	2,230										○					○	57,290	56,590			
長野県	小谷村							○	21,700																	○	22,900																				○	53,200							
長野県	坂城町				○	24,550	24,550																○	23,550	23,550																								○	57,290	57,290			
長野県	小布施町							○	21,700																	○	22,900								○	2,170																	○	55,700	
長野県	高山村				○	22,320	22,320																○	23,550	23,550							○	2,230	2,230																○	57,590	57,590			
長野県	山ノ内町							○	22,320					○	37,340	30,229										○	23,550								○	2,230										○	57,290							
長野県	木島平村				○	26,050	26,050																○	22,900	22,900																								○	55,700	55,700			
長野県	野沢温泉村							○	22,320								○	37,340								○	23,550								○	2,230																	○	57,290	
長野県	信濃町				○	22,320	22,320							○	51,940	0							○	23,550	23,550							○	2,230	2,230						○	79,410	0								○	57,590	57,290			
長野県	小川村				○	21,700	21,700				○	0														○	22,900								○	2,170		○	0													○	53,500	
長野県	飯綱町							○	22,320					○	51,940	0										○	23,550								○	2,230									○					○	57,590	49,536			
長野県	栄村							○	22,320					○	37,340	37,340										○	23,550								○	2,230														○	57,590	57,590			
長野県	上田市長和町中学校組合				○	23,870	22,883																			○	22,900																							○	50,000	50,000			
長野県	辰野町塩尻市小学校組合																																																						
長野県	麻績村筑北村学校組合							○	22,320																	○	23,550								○	2,230																	○	57,590	
長野県	小海町北相木村南相木村中学校組合							○	26,050																	○	22,900																									○	55,900	

都道府県	市町村名	校外活動費(宿泊を伴わないもの)									校外活動費(宿泊を伴うもの)									クラブ活動費									生徒会費									PTA会費									家庭学習費(参考書等購入費)									(2)補足事項 その他に○をした場合,費目毎の援助額の内容,その他補足事項
		実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他	実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他	実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他	実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他	実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他	実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他	
長野県	松川町																																																								
長野県	高森町							○	2,240								○	8,010											○	1,000								○	1,700																			
長野県	阿南町																																																								
長野県	阿智村	○	0								○	0																																														
長野県	平谷村																																																								
長野県	根羽村																																																								
長野県	下條村							○	2,240																																																•修学旅行費　共通経費のみ実費
長野県	売木村	○	0								○	0								○	0																																					本年度対象者0人の見込み
長野県	天龍村							○	2,240								○	8,010																																							•修学旅行費:H28支給見込及びH27実績なし
長野県	泰阜村							○	2,270								○	8,100																																							
長野県	喬木村				○	2,240	2,240																																																		
長野県	豊丘村																○	8,100																																							
長野県	大鹿村																																																								
長野県	上松町							○	2,270								○	8,100																																							•通学用品費　1年生を除く •通学費　町独自の遠距離通学費補助で就学援助対象者に限らず距離に応じて補助
長野県	南木曽町							○	2,240								○	8,010											○	800								○	4,000																			•通学用品費　1年生を除く •PTA会費　世帯単位で支給
長野県	木祖村																○	8,100																																							•該当学年あり(新入学児童生徒学用品費1年　通学用品費2･3年　修学旅行費3年　校外活動費(宿泊を伴うもの)1･2年合同臨海学習(隔年実施:H27年該当外年)) •体育実技用具(柔道,スキー等)を必要に応じて支給するが現在学校備付及びレンタルにて対応
長野県	王滝村	○	0								○	0								○	0								○	0								○	0																			•通学費は無料定期券により対応を行っている
長野県	大桑村							○	2,270								○	8,100																				○	5,000																			
長野県	木曽町				○	2,240	2,240																																○	4,033																			
長野県	麻績村																																																								中学校は組合立
長野県	生坂村							○	2,240																																																
長野県	山形村																																																								中学校は組合立
長野県	朝日村																																																								中学校は組合立
長野県	筑北村																○	3,000								○	29,600																				○	4,190									学校組合立中学校も有り
長野県	池田町							○	2,270								○	8,100																																							
長野県	松川村																																																								
長野県	白馬村													○	6,100	6,100																																									•通学費については,遠距離通学対象者(中学生は5km以上)保護者に,別途制度において補助金として給付
長野県	小谷村																																																○	2,400							
長野県	坂城町													○	6,010	6,010																																								
長野県	小布施町																																																								
長野県	高山村																						○	29,600	29,600							○	2,000	2,000							○	3,000	3,000													
長野県	山ノ内町							○	2,240								○	6,010																																							
長野県	木島平村																																																								
長野県	野沢温泉村																○	8,010								○	29,600																														
長野県	信濃町				○	2,270	0							○	6,100	6,010							○	29,600	0							○	5,450	0							○	4,190	3,000													•平均支給額については,平成27年度実績により記入 •家庭学習費費目なし
長野県	小川村							○	2,180																										○	1,000										○	3,500									
長野県	飯綱町				○	2,270	1,800							○	6,100	1,771										○	29,600							○	5,450	1,081							○	4,190	2,066													•体育実技用具費については,上限額支給で費目計上しているが,支出予定なし •通学費については,実費の1/2の額を支給 •家庭学習費については費目計上なし •支出平均額については,H27年度実績額を計上
長野県	栄村				○	2,270	2,270							○	6,100	6,100																																									
長野県	上田市長和町中学校組合													○	5,840	5,840																																								
長野県	長野市塩尻市小学校組合																																																								中学校は設置していない
長野県	麻績村筑北村学校組合							○	2,270								○	8,100								○	29,600																				○	4,190									
長野県	小海町北相木村南相木村中学校組合																																																								

都道府県	市町村名	部署名	電話番号	ウェブサイト	Ⅰ　平成28年度　準要保護認定基準																												平成27年度要保護・準要保護就学援助率
					ア 生活保護法に基づく保護の停止または廃止	イ 市区町村民税の非課税	ウ 市区町村民税の減免	エ 国民年金保険料の免除	オ 国民健康保険法の保険料の減免または徴収の猶予	カ 児童扶養手当の支給	キ 保護者が職業安定所登録日雇労働者	ク PTA会費、学級費等の学校納付金の減免が行なわれている者	ケ 個人の事業税の減免	コ 固定資産税の減免	サ 学校納付金の納付状態の悪い者、給食、教育等が悪い者または学用品、通学用品等に不自由している者等で保護者の生活状態がきわめて悪い認められるもの	シ 経済的な理由による欠席日数が多い者	ス 保護者の職業が不安定で生活状態が悪いと認められる者	セ 生活福祉資金による貸付け	ソ 生活保護の基準額に一定の係数を掛けたもの(生活保護の基準額が変わると自動的に要件が変わるもの)	タ 生活保護の基準額に一定の係数を掛けたもの(生活保護の基準額を参照して額を定めているもの)	チ 特別支援教育就学奨励費の需要額算定に用いる保護者基準額に一定の係数を掛けたもの	ツ 市区町村民税(所得割又は均等割)課税額に一定の係数を掛けたもの	テ その他	ソ、タ又はチに○をした場合、係数(倍率)、基準模倣及び目安額				ツに○をした場合、市町村民税課税最低限度額に掛ける係数(倍率)及び目安額		テに○をした場合、その他の基準の内容	その他(補足事項等)	
																									係数(倍率)	基準模倣 課税所得等の分類	基準模倣 基準額の時期	目安額(年額)	係数(倍率)	目安額(年額)			
長野県	塩尻市辰野町中学校組合	教育委員会事務局教育総務課	0263-52-0830		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○						1.3	課税所得	前年度	307					10%未満
長野県	松本市・山形村・朝日村中学校組合	松本市教育部学校教育課	0263-33-9846		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○				○	2.5	その他	3年前の年度	420			・学校長が特に援助が必要と認める状態にあるもの ・保護者等が不慮の災害,事故,疾病等によりその世帯の生計に著しい変化を生じ生活が困難と認められるもの ・その他教育委員会が特に援助を必要と認めるもの	・生活保護基準を所得に換算(※)し,世帯の総所得が(※)で計算された金額の2.50未満であれば認定。 ・生活保護基準については例年前年の4/1の基準を用いていたが,今年度は生活保護基準見直しによる影響が出ないよう,見直し前の基準(H25年4月1日時点)を用いている。	15%未満

| 都道府県 | 市町村名 | Ⅱ　就学援助制度の実施について | | | | | | | | | | | | | | | | | | Ⅲ　平成28年度準要保護就学援助額 | | | | | | | | | | | | | | | | | |

都道府県	市町村名	通学用品費									通学費									修学旅行費									校外活動費(宿泊を伴わないもの)									校外活動費(宿泊を伴うもの)									クラブ活動費								
		実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他	実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他	実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他	実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他	実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他	実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他
長野県	塩尻市振野町中学校組合																																																						
長野県	松本市・山辺村・朝日村中学校組合																																																						

| 都道府県 | 市町村名 | | |

2. 中学校の就学援助の額の単価（一人当たり年間支給額）

（1）費用毎の援助額

都道府県	市町村名	学用品費									体育実技用具費									新入学児童生徒学用品費等									通学用品費									通学費									修学旅行費								
		実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他	実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他	実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他	実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他	実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他	実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他
長野県	塩尻市辰野町中学校組合				○	22,320	22,320				○	0											○	23,550	23,550							○	2,230	2,230													○	61,130							
長野県	松本市・山形村・朝日村中学校組合							○	22,320																	○	23,550								○	2,230													○	44,463							

都道府県	市町村名	校外活動費(宿泊を伴わないもの)									校外活動費(宿泊を伴うもの)									クラブ活動費									生徒会費									PTA会費									家庭学習費(参考書等購入費)									(2)補足事項 その他に○をした場合,費目毎の援助額の内容, その他補足事項
		実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他	実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他	実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他	実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他	実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他	実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他	
長野県	塩尻市振野町中学校組合				○	2,270	2,270							○	6,100	6,100				○	0																																			
長野県	松本市・山辺村・朝日村中学校組合							○	2,270		○	15,793																																												・通学用品費は1年生を除く ・修学旅行費は H28年度予算計上額